

第21期  
第12回白鷹町農業委員会総会 会議録

日時 平成30年4月25日(水) 午後3時開議  
場所 白鷹町役場2階 会議室

出席委員

- |           |           |          |
|-----------|-----------|----------|
| 1. 丸川 正博  | 2. (欠番)   | 3. 梅津 彰  |
| 4. 福田 京子  | 5. 齋藤永治郎  | 6. 大木 光明 |
| 7. 五十嵐清美  | 8. 紺野 清一  | 9. 沼澤 久章 |
| 10. 小林 孝次 | 11. 樋口 太一 |          |

出席職員

事務局長 大木 健一  
事務局長補佐 関 宏道  
農地調整主任 青木 ひろみ

付議事件

- |    |                             |
|----|-----------------------------|
| 第1 | 議事録署名委員の指名について              |
| 第2 | 会期の決定について                   |
| 第3 | 報告第 12号 非農地証明について           |
| 第4 | 議案第 46号 農地法第3条の規定による許可について  |
| 第5 | 議案第 47号 農地法第4条の規定による許可について  |
| 第6 | 議案第 48号 農地法第5条の規定による許可について  |
| 第7 | 議案第 49号 農用地利用集積計画の決定について    |
| 第8 | 議案第 50号 白鷹農業振興地域整備計画の変更について |
| 第9 | 議案第 51号 調整委員の指名             |

議長（樋口太一） ご参集大変ご苦労様でございます。

これより第12回白鷹町農業委員会総会を開会いたします。

本日の出席委員は、10名であります。全員出席でございますので、ただちに本日の会議を開きます。事務局長より議事日程の説明を求めます。

事務局長（大木健一） はい、議長。

議長（樋口太一） はい、大木事務局長。

事務局長（大木健一） はい。【議事日程説明】

議長（樋口太一） 議事日程の説明が終わりました。議事に入ります。

日程第1 議事録署名委員の指名を行ないます。

本件については、白鷹町農業委員会会議規則第22条第2項の規定により、7番 五十嵐清美委員、8番 紺野清一委員の両名を指名いたします。

日程第2 「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。本総会の会期については、本日一日といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

議長（樋口太一） ご異議なしと認めます。よって会期は、本日一日限りといたします。

日程第3 報告第12号「非農地証明について」を議題といたします。会長に代わり、事務局より報告を求めます。

事務局長補佐（関宏道） はい、議長。

議長（樋口太一） はい、関補佐。

事務局長補佐（関宏道） はい。【報告】

議長（樋口太一） 報告が終わりました。ここで、現地調査委員より状況報告をお願いします。農地部会長 9番 沼澤久章委員よりお願いいたします。

沼澤久章委員 はい、議長。【報告】

議長（樋口太一） 報告が終わりました。ご意見等ございませんか。

本件は、報告事項でありますので、報告のとおり了承するに、ご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

議長（樋口太一） ご異議なしと認めます。よって、本件については、報告のとおり了承することに決しました。

日程第4 議案第46号「農地法第三条の規定による許可について」を議題といたします。会長に代わり、事務局より説明を求めます。

事務局長補佐（関宏道） はい、議長。

議長（樋口太一） はい、関補佐。

事務局長補佐（関宏道） はい。【説明】

議長（樋口太一） 説明が終わりました。次に、担当委員より調査報告を求めます。1番案件について、3番 梅津彰委員よりお願いします。

梅津彰委員 はい、議長。【調査報告】

議長（樋口太一）2番案件について、6番 大木光明委員よりお願いします。

大木光明委員 はい、議長。【調査報告】

議長（樋口太一）3番案件について、8番 紺野清一委員よりお願いします。

紺野清一委員 はい、議長。【調査報告】

議長（樋口太一）報告が終わりました。質疑、討論を行います。

質疑、討論を打ち切り採決いたします。一括して採決いたしたいと思っておりますがご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

ご異議がありませんので採決いたします。1番案件から3番案件について、許可することに賛成の委員の挙手を求めます。

（挙手全員）

挙手全員、よって1番案件から3番案件について、許可することに決しました。

日程第5 議案第47号「農地法第4条の規定による許可について」を議題といたします。会長に代わり、事務局より提案理由の説明を求めます。

事務局長補佐（関宏道）はい、議長。

議長（樋口太一）はい、関補佐。

事務局長補佐（関宏道）はい。【報告】

議長（樋口太一）説明が終わりました。次に、担当委員より調査報告を求めます。1番案件について、3番 梅津彰委員よりお願いいたします。

梅津彰委員 はい、議長。【調査報告】

議長（樋口太一）報告が終わりました。質疑・討論を行います。質疑・討論を打ち切り採決いたします。1番案件について、「許可相当」と意見決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

（挙手全員）

挙手全員、よって1番案件については、「許可相当」をもって県に進達することに決しました。

日程第6 議案第48号「農地法第5条の規定による許可について」を議題といたします。会長に代わり、事務局より提案理由の説明を求めます。

事務局長補佐（関宏道）はい、議長。

議長（樋口太一）はい、関補佐。

事務局長補佐（関宏道）はい。【報告】

議長（樋口太一）説明が終わりました。次に、担当委員より調査報告を求めます。1番案件について、3番 梅津彰委員よりお願いします。

梅津彰委員 はい、議長。【調査報告】

議長（樋口太一）2番及び3番案件について、4番 福田京子委員よりお願いします。

福田京子委員 はい、議長。【調査報告】

議長（樋口太一）4番案件について、10番 小林孝次委員よりお願いします。

小林孝次委員 はい、議長。【調査報告】

議長（樋口太一）報告が終わりました。質疑、討論を行います。質疑、討論を打ち切り採決いたしたいと思いますがご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

一括して採決いたしたいと思いますがご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

ご異議がありませんので採決いたします。1番から4番案件について、「許可相当」と意見決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

（挙手全員）

挙手全員、よって1番から4番案件は、「許可相当」をもって県に進達することに決しました。

日程第7 議案第49号「農用地利用集積計画の決定について」を議題いたします。

なお、議事参与の関係で2回に分けて審議いたします。

はじめに、議事参与の制限に該当する議案第49号の1番について審議を行います。

ここで、白鷹町農業委員会会議規則第19条の規定に基づき、私、11番樋口太一が退室いたします。議長につきましては、同会議規則第6条第2項の規定に基づき、会長職務代理者 小林孝次委員をお願いいたします。

（樋口会長退室）

（小林代理議長席へ）

議長代理（小林孝次）それでは、会長に代わりまして、暫時の間、私が議長を務めさせていただきます。議事を進行いたします。会長に代わり、事務局より提案理由の説明を求めます。

事務局長補佐（関宏道）はい、議長。

議長代理（小林孝次）はい、関補佐。

事務局長補佐（関宏道）はい。【報告】

議長代理（小林孝次）説明が終わりました。質疑、討論を行います。質疑、討論を打ち切り採決いたします。1番案件について、計画のとおり決定することにご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

ご異議なしと認めます。よって、1番案件については、計画のとおり決定しました。ここで、11番樋口太一会長の入室を求めます。

（樋口会長入室）

（着席）

以上で、白鷹町農業委員会会議規則第6条第2項の規定に基づく私の職務が終わりましたので、議長の職を樋口会長にお返しいたします。ご協力ありがとうございました。

議長（樋口太一）小林会長職務代理者には、議長の任、大変ありがとうございました。これより、私が議長を務めさせていただきます。引き続き、2番案件

から6番案件について審議を行います。会長に代わり、事務局より説明を求めます。

事務局長補佐（関宏道）はい、議長。

議長（樋口太一）はい、関補佐。

事務局長補佐（関宏道）はい。【報告】

議長（樋口太一）説明が終わりました。質疑、討論を行います。質疑、討論を打ち切り採決いたします。2番案件から6番案件について、計画のとおり決定するにご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

ご異議なしと認めます。よって、2番案件から6番案件については、計画のとおり決定いたしました。以上、提案のとおり、第1回白鷹町農用地利用集積計画を決定しました。

日程第8 議案第50号「白鷹農業振興地域整備計画の変更について」を議題といたします。会長に代わり、事務局より提案理由の説明を求めます。

事務局長補佐（関宏道）はい、議長。

議長（樋口太一）はい、関補佐。

事務局長補佐（関宏道）はい。【報告】

議長（樋口太一）説明が終わりました。質疑、討論を行います。質疑、討論を打ち切り採決いたします。本件について、提案のとおり変更するに「意義なし」と意見決定するに、賛成の委員の挙手を求めます。

（挙手全員）

挙手全員、よって本件については、変更するに「異議なし」と意見決定いたしました。

日程第9 議案第51号「調整委員の指名について」を議題といたします。ここで、白鷹町農業委員会会議規則第19条の規定に基づき、3番 梅津彰委員の退室を求めます。

（梅津彰委員退室）

会長に代わり、事務局より提案理由を求めます。

事務局長補佐（関宏道）はい、議長。

議長（樋口太一）はい、関補佐。

事務局長補佐（関宏道）はい。【説明】

議長（樋口太一）説明が終わりました。質疑、討論を行います。質疑、討論を打ち切り採決いたします。本件について、報告のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

（挙手全員）

よって、本件は報告のとおり承認するに決しました。ここで、3番 梅津彰委員の入室を求めます。

（梅津彰委員入室）

以上で、本総会に付議された案件は全部終了いたしました。

これをもって、第12回白鷹町農業委員会総会を閉会いたします。  
大変ご苦労様でした。

白鷹町農業委員会会議規則第22条第2項により、  
第12回白鷹町農業委員会総会の議事録に署名いたします。

平成30年4月25日

白鷹町農業委員会議長 \_\_\_\_\_

議事録署名委員 \_\_\_\_\_

議事録署名委員 \_\_\_\_\_